

令和4年 第5回総務経済常任委員会会議録

令和4年3月11日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) サーモン養殖試験事業について（経過報告）（産業課）
- (2) 八雲町水産試験研究施設の研究内容報告についてについて（産業課）
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響による、ひらたない温泉あわびの湯への損失補填について（産業課）
- (4) 八雲消防署落部出張所併設八雲消防団第6分団格納所庁舎建設計画（案）に伴う建設候補地について（消防本部）
- (5) 株式会社青年舎株式譲渡について（農林課）
- (6) 行政手続における押印見直しについて（総務課）
- (7) 八雲町まちづくり応援大使の委嘱について（政策推進課）

○出席委員（8名）

委員長	安藤辰行君	副委員長	牧野仁君
	横田喜世志君		大久保建一君
	関口正博君		宮本雅晴君
	倉地清子君		三澤公雄君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（5名）

議長	千葉隆君	副議長	黒島竹満君
	赤井睦美君		佐藤智子君
	能登谷正人君		

○出席説明員（20名）

産業課長	吉田一久君	水産技術主幹	田畑司男君
海洋深層水推進係長	黒丸勤君	囑託員	桂川芳信君
施設員	木村和世君	水産課長	田村春夫君
消防長	大淵聡君	次長	高橋朗君
庶務課長	堤口信君	農林課長	荻本正君
農林課長補佐	宮下洋平君	研修牧場係長	高嶋一登君
商工観光労政課長	井口貴光君	商工観光係長	南川隆雄君
総務課長	竹内友身君	総務課長補佐	相木英典君
総務係長	手塚秀峰君	政策推進課長	川口拓也君
政策推進課長補佐	上野誠君	政策調整係長	右門真治君

○出席事務局職員

◎ 開会・委員長挨拶

- 委員長（安藤辰行君） それでは総務経済常任委員会を開催いたします。
委員長挨拶は割愛させていただきます。

【産業課職員入室】

◎ 所管課報告事項

- 委員長（安藤辰行君） 一番であります、サーモン養殖試験事業について経過報告をお願いいたします。産業課お願いいたします。
- 産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。
- 委員長（安藤辰行君） 産業課長。
- 産業課長（吉田一久君） 産業課のほうから三点ご報告させていただきますが、先にサーモン養殖試験事業について担当のほうから報告いたしますので、よろしくをお願いいたします。
- 水産技術主幹（田畑司男君） 委員長、水産係長。
- 委員長（安藤辰行君） 水産係長。
- 水産技術主幹（田畑司男君） それではサーモン養殖試験事業の経過について説明いたします。1 ページ目をお開きください。

海面養殖試験熊石地域です。場所は熊石漁港内、施設規模は 20m サークル型生簀 1 基、数量は 3,987 尾、総重量 2,590 kg、平均重量 649.8 g、種苗搬入日 令和 3 年 11 月 5 日、生簀に収容は馴致作業の翌日 6 日、生残数 3,987 尾中、へい死 339 尾、サンプルは 8 尾で 3,640 尾、生残率 91.2%。

続きまして落部地域でございます。場所は東野漁港、施設規模は 10m 四方鋼管枠生簀 1 基、数量は 1,036 尾、総重量 673.2 kg、平均重量 649.8 g、種苗搬入日及び生簀に収容は熊石地域と同じです。生残数 1,036 尾中、へい死 34 尾、サンプル 5 尾で 997 尾、生残率 96.2%。

続きまして陸上養殖試験、場所は八雲町水産試験研究施設内、施設規模は F R P 円形水槽 10 t 1 基、数量は 56 尾、総重量 32.2 kg、平均重量 575 g、種苗搬入及び生簀に収容は熊石地域と同じです。生残数 56 尾中、へい死 9 尾、サンプル 6 尾で 41 尾、生残率 73.2%。

続きまして 2 ページをお開きください。中間測定結果を報告いたします。海面養殖試験熊石地域です。測定日 令和 4 年 2 月 18 日、平均体長 41.1 cm、平均重量 2,134 g。落部地域は 2 月後半から 3 月の前半にかけて水温が低く、サーモンを捕獲できなかったため、12 月測定の結果を記載しております。表の 2 です。測定日 令和 3 年 12 月 23 日、平均体長 38 cm、平均重量 1,320 g。続きまして、表の 3 は同じ 12 月に測定した熊石地域のデータになります。測定日は令和 3 年の 12 月 22 日、平均体長 38.4 cm、平均重量 1,310 g。ほぼ同じような成長をしております。続きまして（2）陸上養殖、表の 4 です。測定日令和 4 年 3 月 2 日、平均体長 40.02 cm、平均重量 1,874 g です。

以上で報告を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） 何か質問はございませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 記憶で言っちゃってごめんだけれども、熊石地区の2月28日の数字、今までになく、へい死率って高いんじゃないの。熊石のほうが低いって僕、今までイメージをもって数字を見てただけども。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 今年の例年2月の下旬くらいに中間測定をしまして、その際から見ますと生残率が落ち気味です。この要因については、3サイクル目の種苗搬入がこれまで1回目、2回目は12月の中旬以降に種苗を入れてございました。

それで今回先方の都合で11月上旬に入れることとしまして、その間の水温の動向についても注視していたわけですが、やはり15℃を超えるような状況もございまして、それらのショックの関係で馴致後生簀に収容してから一週間以内に相当数、落ちたと。そういったものが影響しているということで思っております。

それでその間、餌止めですとか、いろいろ対策をしまして、現状ではへい死の状況については落ち着いている状況ですが、やはり前半の水温が高い時期に減耗が激しかったと。それらがこのように影響している状況です。

ただし2月の中間測定の状況にもございまして、やはり早く入れた分、成長につきましては順調に成長しておりまして、平均を2kg超えているということですので、早く入れた分、早く水揚げを迎えられるのかなという、そのような感じで現場では感じております。以上でございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今、課長がおっしゃったようにトータルで見ないといけないのかもしれないけれども、これから事業化が進むので貴重なデータとして、活かしてもらいたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） ないようですので。

養殖することでの経過はわかるんですけれども、町長も本会議場で言っているのは、採算合わないと、赤井さんの一般質問で。採算合わなかったらいつでもやめるって言うので、だから、たとえば熊石と東野でやっている事業はいくらで稚魚を入れて、餌代いくらで、そしてそれに係る経費がいくらで、そしていくらで販売したよと。それが赤字なのか黒字なのかというのが事業継続するうえで一番重要なことなだけけれども、今までこれ全然出てこないんですね。設備投資も含めて、たとえば設備投資したけれども、それが更新が5年だと。

その5年を年度で償却しないとないから、そういうことの部分が、一方でなかなか出てこない感じというか。

ただ実際は運営しているから、経費としては出てきてるのかもわからないけれども、だから事業を進めるうえでも、ストップするうえでも、赤字にならないというか、採算が合わないならいつでもやめるって町長が言ってるから、その辺の関係についてやっていかないと、なかなか、これから伸びしろがあるのか、一定程度こういうふうな、赤字だけれども、この部分はこれから研究してやっていくと。またそこに投資がどれくらいかかるって。だから今の時点ではなかなか、わからない部分とわかる部分と、これから圧縮しなければならない部分があるんだけど。

いずれにしても、その辺が見えないから、いつまでたっても、いろいろと不安な要素があるので、今、出なくても、どの段階くらいで出るのか。ただ、今わかる部分もあるだろうし、その辺どういう状況にあるのかだけ説明してほしいなど。今日出せとかということではないけれども。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 採算性のお話かと思います。この事業は当初行う段階では、青森県の業者さんの状況のほうを踏まえながら、採算性のほうについては、実際にそのようなかたちで追えるのかということで検証も含めて進めてきたところです。

当時、令和元年の春当時の話ですと、青森県の状況を見ると、だいたい1尾キロ当たり1,000円程度あるいは1,200円の価格で流通されていたという話でございました。その間、試験のほうをやりまして、いろいろ進めてきましたが、単純に言うと3kgまで成長させた場合にキロ1,000円だと1尾3,000円、それでその段階では餌代が1,000円、だいたいキロ200円程度の物ですから5kg程度で1,000円。あと種苗が800g。これはキロ1,000円です。1080円。単純に言うと種苗代1,000円、餌代1,000円、残りの1,000円が手元に残るだろうと。その中で施設の設備投資等も含めると500円程度というかたちで進めてきたところでございます。

ただ我々、今3年目ですが、少ない数量からやってきたという中で、昨年6月水揚げ分から、初めて種苗のほうにも、今の二海サーモン推進協議会、そちらの構成でございます、長谷川水産、ミノリ水産というようなところを通して、初めて販売させていただいたところですが、その中で最終的にキロ400円というかたちで、全体でキロ400円ということで、そのままではなかなか採算は難しいのかなと。

ただし一方で青森県の昨年6月の状況を聞きますと、総体として、コロナで一時期落ちたみたいですが、総体的にはキロ800円だったということですので、これからの課題としては二海サーモンの知名度の向上ですとか、あるいは産地化に向けた取り組みで、価格の維持対策は必要なのかなと考えているところです。

あと一方で、種苗の供給単価、これは購入費はキロ1,000円＋消費税ですけれども、現在、青森から運んで来る関係もございまして、熊石は4,000尾近い数を入れましたが20tトレーラーで3台使っています。1台あたり55万かかっています。ですので、この55万の負担をなくするためには、地元での種苗生産が必要なのかなという状況でございます。

またキロ 1,000 円という部分も、圧縮しなければ、なかなか難しいのかなということも考えてございます。いうならば理想としては最低でもキロ 800 円の原価販売ですと、3 kg で 2,400 円、餌代は現在、餌料効率が 1 kg 増やすのに、おおよそ 2.1 kg の餌を与えていると。これは全然理想の数字ではなくて、できればこれは 1 kg 増やすためには 1.7 kg 程度の餌で増やしていきたいと。そういった無駄を省くのかなというような努力が、この試験の中で続けなければならないのかなと考えてございます。

そうした場合、単純にいくと餌代は 1 尾当たり 4 kg 程度で抑えたら 800 円。それで種苗代も、できれば安価な半分程度の 500 円。そうすると餌代、種苗代で 1,300 円になりますから、単純に 1 尾当たり 500 円の利益を取ろうとすると 1 尾 1,800 円で売らなければならないということなので、それと最低でも 600 円の単価付けるような取り組みを進めて行かなければならないのかなと。

それにつきましては 3 年目 4 年目、この中で規模の拡大等を図りながら PR 等も進めて、二海サーモンの知名度アップと、価格の維持形成に向けた取り組みを強化しなければならないのかなと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 町長さんが海面養殖については、漁家の人をというか、中心に事業を進めたいと。ふ化のほうは、また別だけれどもというか、会社起こしたいと言ってるけれども、ここの部分で今の餌代とかの話の中に、人件費というか、そういうのを入っての価格なんですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） いうならば先ほど言った手元に残る 500 円ないし 1,000 円が人件費も含めた粗利になると思います。人件費を含めても残ると。入ってないということです。なので、単純にいけますと、町長もおっしゃるとおりそんなに大きく儲けるものではないと思いますけれども、少ない規模でやっても、人件費の下になるのかなと。ですので、ある一定の規模感を持っていかないと難しいのかなと思っています。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 今、要するに生簀あるでしょ。生簀あって、もう一方、漁港のほうでもやると。だからそれで何匹くらいのサーモンを養殖して、何人くらいそこに人件費がかかるよって。それでプラスが見えるというか収入何人くらいの収入になるのかわからないけれども、そういうのはまだ詰めていけない状態ということでもいいの。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） その辺につきましては、要は販売価格を、どの程度に設定するかによって、ある程度シミュレーションは可能なんですけれども、現実問題、理想の部分にまだ持っていけないのが現状ですので。ただし、やはり目標とするところは先ほど申しましたとおり、最低でも 800 円を超えられたらなということですよ。800 円で計算すると、十

分な手取りは維持できるのかなと。あと一方で養殖経費、なかなか餌は今後なかなか下がっていき要素はなかなかないので、餌代は固定しても、あとは削れるのは種苗代金と種苗の搬入に係る輸送費を圧縮するという事で十分利益は取れるのかなと考えております。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） だいたいイメージ的にわかったんだけど、要は上手くいって、人件費確保して給料もらって、ある程度、補完的な収入を得るといような感じのイメージだと思うんだけど、それで最大、今のマックスで八雲側の、八雲というか熊石地域で運営するときに、何人の雇用を想定しているのか、海面養殖で。そしてそれが当然 11 月から 6 か月間だけでも、6 か月間の収入保障になる、一人で、毎月 20 万ずつで 6 か月で 120 万だよ。それが何人分って。それくらいの保障になりますよっていう部分がシミュレーションというか、ある程度どういう規模くらいの受益者というか。携わる人

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 今、その辺の数字が●●しまうと困るんですけども、今、現在、熊石に 20m 生簀に 4,000 尾入れてやっております。この種苗の確保が可能であればこの 20m 生簀は 5,000 尾収容可能な規模です。

現在、熊石漁港で進めているのは、今後、将来的には 20m 生簀は 3 基ほど整備して 15,000 尾ほどやりたいということで考えてございます。それで現在、部会のほうの中で直接的に担当されている方 2 名の漁業者さんがやっております、この 2 名でも十分、1 基程度は進められるし、2 基に増えても何とかなるだろうと。3 基であれば二人では厳しいので、今現在、ひやま漁協の支所でも新たに専属で従事できる人を探してもらっているところでして、ある程度、目途はついている状況でございます。3 基であれば 3 名いけば十分ではないかということで考えてございます。

またその辺、もし労力的に不足する部分については、自動給餌機等の導入の検討も進められたらと考えてございますが、今、現在なかなか漁師さんのニーズに合うような自動給餌機はない状況です。作るにしてもワンオフで高くなったり、先日もデモ機を使ったんですけども、なかなかうまく機能しないということもあって、検討中なものでございます。

そういった中で今、進めればなというのが一つと、現在、状況としては、二人の専属に従事している方は、従来ですとイカ釣り漁業で、この時期は本州のほうにイカを追いかけて行っている方なんです、ここは全然イカが獲れないということですし、まただいぶ高齢にもなってきたということで、是非、地元でこの期間、何かしらの漁業に従事したいということも含めて、そういった期待を持って今のサーモン養殖に真剣に取り組んでいただいている状況ですので、今後、どのような養殖形態、専業でいくのか副業でいくのか、最終的な販売する単価や、あるいはかかる経費、その辺の見極めにもよると思うんですけども、現状の中で、現場での今の現状での話ですけども、我々としては冬場、以前ですとスケソウダラが最盛期の頃はスケソウを獲って、春からイカを獲ってという漁業サイクルの中で日本海のほうを進んでいきましたが、ここに来てスケソウも獲れない、全国的にイカも不漁。そう

いったことであれば冬場はサーモン、夏場はイカですとかタコですとか、漁業との複合の中で漁業経営の維持安定、向上、水揚げの増加に繋げていければなどと考えてございます。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 示された資料の中では生簀だけでなく、もう一つ漁港内でやりた
いって言うてるんですけれども、そちらのほうもやった場合、どの程度の人に関わることが
できるというか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） もう一つ今の 20m生簀以外の部分で、あまり利用の少ない漁
港を利用して、養殖できればなということでの検討も進めております。

まだ具体的にどのようなかたちで実際できるのか、その辺の部分は詳細はまだ詰まって
いないのが正直な話でして、これ、ひやま漁協の組合長が、たまたま熊石出身ですので、そ
の組合長とともにいろいろ意見交換を進めているところなんですけれども、そういった中
で泊川の漁港、あと西浜の船揚げ場、そういったところの活用はどうだろうということでは
検討は進めているんですけれども、それぞれに一長一短ありまして、なかなか状況的に進ん
でいないと。ただしもし泊川漁港で、ある一定の養殖が可能となった場合には、最大で 10
万尾程度はいけるんじゃないかという思いはしております。

ですので、あまり過大に見積もるわけにはいかないんですけれども、熊石漁港内で 1 万 5
千、それと泊川漁港等の港を活用して熊石全体で 10 万尾程度できればいいのかなと、今の
段階ではそのような思いでいろいろ検討を進めているところでございます。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 泊川漁港のなかなか進まないという要因は何なんですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 泊川漁港なんですけれども、まず一つに水深が浅いというのが
ございます。それともう一つは振れ込みと言いまして、時期的に間口から波がすごい入って
くる港でして、これについては現在利用している方々からも、振れ込みがきつくて大変だと。
船の出し入れの部分なんですけれども、そういった意見も寄せられていまして、そういった
自然の要件の中でどの程度できるのか、あるいはどういった設備をしたらできるのか、それ
らは詳しくまだ詰まっていないということです。

○議長（千葉 隆君） わかりました。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。なければ二つ目の、八雲町水産試験研究施設の研究内容
報告について、お願いいたします。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 八雲町水産試験研究施設の研究内容ということで、今現在、北
大の水産学部と共同で進めております研究の令和 3 年度の成果、あるいは今後の課題とい

うことで、これも担当のほうからご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○施設員（木村和世君） 委員長、木村です。

○委員長（安藤辰行君） 木村さん。

○施設員（木村和世君） 水産試験研究施設の研究内容について木村のほうからご説明させていただきます。お手元の資料のほうは、令和元年度から令和3年度までの内容についてまとめてありますが、本日は令和3年度の内容についてご報告させていただきます。

まず海藻のほうですが、ダルスについては、1 cm程度の小型ダルスについて成分分析を実施して成分特性の把握を行いました。また小型ダルスを対象に、様々な条件で培養し、その特性や傾向を調べる試験を、これは現在も継続して実施しております。さらに1 cmよりも大きなダルスの成分特性把握と、陸上栽培ダルスの特性を活かした商品サンプルの作成についても現在検討を行っております。

あとの部については、令和2年度から一部陸上養殖、陸上栽培の試験を開始しました。令和2年度に陸上栽培でアカモク幼体ができましたので、その幼体を使って令和3年6月からアカモク幼体の成長度把握試験と陸上栽培での成熟誘導が可能かどうかの検証試験、それから成分把握も行いました。成分把握については分析中で結果は出ておりません。

成果については、まずダルスのほうは、これまで採苗した際に、胞子の着生に偏りが見られていたんですが、それを均等に着生させる方法を見出しました。アカモクのほうは、本来天然のアカモクでは春から初夏しか成熟しないんですが研究施設の表層水を利用することで晩夏から冬でも成熟を誘導できることを確認しました。

深層水を利用することで成長を抑制することは可能であるということも確認いたしました。課題としましてはダルスのほうは陸上栽培ダルスの特性を活かした利用や加工法などの検討、それから天然陸上栽培ともにダルスをを使用した商品サンプルの作成、また、採苗から栽培収穫までの効率化と生産性の向上といったところが大きな課題ではあります。アカモクのほうは1月以降でも成熟誘導が可能であるかの検証と、栽培最適条件の検証、それからダルス同様に陸上栽培の特性を活かした商品の検討です。

令和4年度の計画としては、ダルスは昨年度の続き収穫量を増やすための栽培手法を検証していくことと、成長段階別の成分特性の把握を行い、ダルスの商品サンプル作成に努めてまいります。アカモクのほうは栽培最適条件の検討と、ダルス同様に陸上栽培の特性を活かした商品開発に努めてまいります。

続いて魚類です。魚類は令和3年度の研究内容として、ハイブリッドについては6歳から試験を開始し、クロソイについてはこれまで行ってきた試験に加えて3年以内での出荷サイズ達成の実施を目指した試験と、仔魚継代試験、全メス化へと向けた予備的試験を開始しました。イトウについては3年で1 kgから 1.5 kg以上の身色のいい状態に育つことを目指すと同時に、夏の深層水加水で越夏が可能であるかどうか検証いたしました。また昨年10月にこちらは将来的に全メス種苗を取るための親候補として、ホルモン処理を行ったイトウ2歳漁30尾を搬入して、現在、試験を開始しております。

成果としまして、ハイブリッドは成長と餌料効率に関しては、マヅイよりも少ない餌コストで高成長が見込めると期待できます。マヅイと比べて水温などの環境変動の影響はあま

り受けずに摂餌するので高成長を維持する性質があると言えます。クロソイ同様に全メス化して適正水温で育成すれば3年前後での出荷サイズ 500 g 以上での達成するのが望める可能性があります。クロソイについては、令和2年度に続いて令和3年度も選抜仔魚同士のからの二世世代目仔魚の産出に成功しております。少数ではありますが可能な限り小規模化、簡略化した仔魚育成試験を実施して、そちらも種苗の生産に成功しております。

イトウのほうは3歳漁の6月時点で平均 10.5 kg 以上を達成して身色の状態も非常に良好でした。昨年10月に入れた2歳漁の生存性が高く、これまでの試験から少なくとも1歳から2歳の間は季節を問わず問題なく海水馴致できると考えられます。

課題としてはハイブリッドのほうは最短で出荷サイズに成長させるための試験を進める必要があります。クロソイは成分のばらつきが見られますので、大型個体の選抜育種を継続するとともに、まずは選抜漁から性転換させた偽の雄を作るための技術を開発する必要があります。

イトウにおいても、より大型の出荷を目指すなら全メス化を進める必要があります。そのうえで令和4年度の計画として、ハイブリッドは現在、継続中ですが、0歳漁から改めて成長適性試験を実施します。クロソイは3年以内での1 kg 以上の出荷サイズ達成の実証試験を行うと同時に出荷サイズの均等化、全メス生産のための親魚、偽の雄の作出技術開発を実施します。イトウのほうは全メス化のための親候補継続飼育と、3年で1.5 kg 以上達成の飼育試験を同時に実施します。また0歳漁から夏に深層水を使用して飼育することによって、サーモンと同じ3年での出荷を見越した際の、成長度などを把握するための試験を実施します。

最後にウニです。ウニは令和3年度につきましては、高齢な磯焼け海域のウニについて、色、大きさ、品質を向上させることかどうか検討することを目的に試験を行いました。内容としては、高齢なウニの色揚げと給餌方法について検討し、餌止めによって触感と味を向上させることができるか検討しました。その成果として、絶食期間を設けても生殖巣を市場レベルまで肥大させることができ、餌止めによって味を向上させることが可能と思われます。これまで令和元年度から進めてきた試験の結果から、養殖コストを削減した養殖方法の基盤ができたため、現在この養殖方法を用いて落部漁港内で試験を実施中であります。

課題としては現状の餌では若いウニの色を向上させることは可能ですが、高齢なウニを高品質の色にするには、さらに餌原材料の検討や色揚げの生理メカニズムの研究が必要です。そのため、令和4年度としまして、高齢なウニの色を向上させる餌原材料の検討を行います。さらに、ウニの市場価格が高騰する秋に出荷するような、この養殖技術を開発するために、ウニの配偶子形成機構の解明にも着手する予定であります。報告は以上になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。これについて質問はありませんか。

ないようですので、次の三つ目の新型コロナウイルス感染症の影響によるひらたない温泉あわびの湯への損失補てんについて説明をお願いいたします。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） それでは、資料の3になります。新型コロナウイルス感染症の影響によります、指定管理施設のあわびの湯の損失補てんということで、私のほうからご報告させていただきます。

これにつきましては、昨年も新型コロナの関係で利用客が減少いたしまして、損失補てんのほうをさせていただいたところですが、今年度のつきましても、続く新型コロナ、さらに本年1月から急速に拡大しておりますオミクロン株による感染拡大の影響等によりまして、利用者が著しく減少しているような状況でございます。

そのため利用料金収入の減少によりまして、損失が生じた指定管理者に対しまして、昨年度に引き続き本年度の減収による損失見込み額相当分を補填しようとするものがございます。

指定管理者は株式会社温泉ホテル八雲遊楽亭でございます。損失額算定の方法ですが、資料の2ページ目でございますが、コロナの感染が広がる以前の令和元年度、それ以前の5ヶ年分の利用状況から通常時の収入見込み額、これは通常コロナがなければこの程度の収入が見込めたのではないかとこのものを算定いたしまして、この通常時の収入見込み額から、実際の令和3年度の収入見込み額との差、これはコロナによる影響額ということで算定し、さらに令和元年度の支出額、それと令和3年度支出見込み額、利用人数の減少によってかかる経費もございますので、それで経費の低減額を抑えて、収入減少額から経費の低減額を差し引きまして、損失補てんの額の●●ということで、このような額を予定しているところでございます。

この計算内容につきましては、昨年度の減収補てんも同じような考え方で進めてございますので、これについては、この第1回定例会の追加案件ということで補正のほうを提出予定でございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

これについて質問はありませんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 一点だけ。最終見込み額が計上されているんだけど、いつの時点かわからないけれども、今週から先週にかけても、すごく油の高騰が著しいと思うんですよ。そういう部分の値上げ分とか、31日までであるけれども、かなり高騰しているか、そういうことも見込んでの額なんですか。支出の部分。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） こちらのほう、実際には2月21日現在で数字を押さえたものでして、今の油の価格の高騰、これほどとは思わなかった部分もありますので、なかなかその辺、上手く反映できない部分があったと思いますけれども、ただ例年のベースの中で、おおよそかかるだろうという経費は、こちらは今の指定管理者さんのほうとも資料をいただきながら押さえている数字ですので、できれば大きく狂わないようにしていけたらと考えてございます。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。ないようですので、これで終わります。ありがとうございました。

【産業課職員退室】

【消防本部職員入室】

○委員長（安藤辰行君） 続いて八雲消防署落部出張所併設八雲消防団第6分団格納所庁舎建設計画案に伴う建設候補地について、説明をお願いします。

○八雲消防署庶務課長（堤口 信君） 委員長、消防本部庶務課長。

○委員長（安藤辰行君） 消防本部庶務課長。

○八雲消防署庶務課長（堤口 信君） よろしく願いいたします。

これまで数回、建設候補地について説明させていただきましたが、今回の定例会、一般質問での町長の答弁のとおり、当初の考えどおり駅前候補地を取得し、建設計画を進めていきたいと考えております。

ただし現状、今後のスケジュールや調整、土地の取得の時期や財政関係は町長、各課とも詳細に協議しなければならない点もありますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。おおまかな内容としては、一応計画案は、4年度から7年度の4か年で計画は考えております。土地の取得については、来年度の予算には計上しておりませんが、土地開発費にこれを確保し、その後、予算計上して実際に建物建設の段階で消防が買い戻してというかたちを考えております。

また事業債の関係でも、これも財政当局といろいろ相談しなければならない部分があると思っております。現在、役場の本庁舎関係も合併特例債とか、それを使用するという部分もありますので、落部庁舎が使用する起債に関しては、緊防債、緊急防災減災対策事業債、こちらが使われるのかなという思いは今あります。これは2年度で一応終了している部分があります。ただ、延長として3年度から7年度まで延長されております。これは新型コロナウイルス感染症対策の部分として、いろいろ活用できる部分もあるので、それが利用できるかなという考えではあります。ただ、これも詳細は財政当局も相談しなければならない部分だと考えております。

それで、今回の候補地については、改めて繰り返しになりますが、消防は日々の救急、火災出動等に対応すべく出動態勢を考え、1分1秒でも早く現場に到着し、患者、負傷者、要救助者への対応をしており、落部の地域性を考慮しますと、駅前候補地が以前説明しましたとおり適地と考えるからであります。

検討の段階ではありますが、建設課と相談したところ、地上階の構想を考慮したら1mから3mの浸水高であれば、地盤の嵩上げ等で被害を最小限に食い止めることは可能であるとの回答もいただいております。

なお、今回の建設候補地について、落部の連合町内会さんとの話し合いでも、高齢者等の緊急的避難場所としてなるのであれば、そういう設計でなるのであれば、落部の駅前の土地は良い土地ではないかという意見もいただいております。

当然、津波想定も考慮しながら現時点では、設計金額については未定ではありますが、町民の緊急的避難場所ともなる設計で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、建設候補地の進捗状況の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

これについて何か質問はありませんか。ないようですので。

○委員（大久保健一君） 俺はもう言いたくない。

（何かいう声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わります。ありがとうございました。

【消防本部職員退室】

【農林課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは5つ目の、株式会社青年舎株式の譲渡について説明をお願いいたします。

○農林課長（荻本 正君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（荻本 正君） 青年舎の株の一部を八雲町に譲渡しなければ過疎債の返還義務が生じることから、その株を八雲町に譲渡することになりましたので、詳細について担当よりご説明いたします。

○研修牧場係長（高嶋一登君） 委員長、研修牧場係長。

○委員長（安藤辰行君） 研修牧場係長。

○研修牧場係長（高嶋一登君） それでは、株式会社青年舎より、株式の譲渡について報告を受けましたので、ご説明いたします。

お手元の資料、変更前の株主名簿をご覧ください。令和3年3月22日に登記が完了しており、株式会社木蓮が青年舎役員4名に120株の株式譲渡と、新たに670株の新株を発行し790株を保有したことで、株式会社青年舎の総株式総数を1,830株から2,500株と変更しております。それに伴い青年舎も木蓮に対して255株の出資しており、株式の持ち合いが行われております。

総合保有株式の目的は、両者の関係性から取引を長期的安定的に行うことや、相互に経営をチェックする、いわゆる企業の組織ぐるみの不祥事を防ぐために、社外管理者によって経営を監視する機能を持たせることや長期的な取引関係を構築させる意図があり、実施しているものであります。

一方、株式会社青年舎は、国の畜産クラスター事業補助金と町補助金による過疎対策事業債を有効利用し、搾乳ロボット牛舎や省力化機械の導入等、施設整備事業に取り組んできました。過疎債の取り扱いについては、出資金額の過半数を市町村が出資することとなる法人もしくは出資金額の4分の3以上の、75%以上を都道府県、市町村及び農業協同組合、漁業協同組合、その他営利を目的としない法人が出資する法人となっておりますが、現状におきましては、町と農協で4分の3以上を保有しておりませんので、国や北海道による検査を受

検した際、過疎債における補助金返還無が生じる可能性があるため、令和3年度内に是正する必要があります。

担当課として、株式会社木蓮については営利を目的としない法人と認識しており、過疎債の事務取扱要領上、なんら問題がないと判断し、株の式譲渡を容認しましたが、内部で情報共有した際に、株式会社木蓮は営利を目的としない法人に該当しないと発覚したことから、変更後の株主名簿のとおり3月25日に、株式会社青年舎の臨時株主総会を開催して、議決され次第、株式会社木蓮の270株を八雲町に無償譲渡し、出資割合を町と農協で75%以上になるよう変更する予定でありますので、ご報告いたします。

会社に対して適切な指導を行えなかったことにつきまして、お詫びいたしますとともに、今後このようなことがないよう十分に留意してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

最後に、株式会社青年舎の役員体制について一部変更がありましたので、ご報告いたします。佐藤睦取締役ですが、持病の悪化に伴い、体力的にこれ以上、牧場業務を続けることが困難であると本人判断のうえ、1月18日付けで取締役を辞任並びに退職となりましたので、お知らせいたします。

以上、簡単ではありますが、株式会社青年舎の株式の譲渡についてのご説明とさせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

これについて質問ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

【農林課職員退室】

【総務課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは6番目の行政手続きにおける押印見直しについて、総務課から説明をお願いいたします。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 押印見直しに関して、昨年7月8日の総務常任委員会で見直しの方針についてご説明申し上げまして、その後、各課に対する調査、取りまとめ等を行いまして、現時点の取りまとめ状況についてご報告いたしますので、よろしく願いいたします。

○総務係長（手塚秀峰君） 委員長、総務係長。

○委員長（安藤辰行君） 総務係長。

○総務係長（手塚秀峰君） それでは私から、お手元の資料に基づき行政手続きにおける押印見直しについて説明いたします。

1 ページ目をお開き願います。国の押印見直しに伴い、八雲町においても申請者等の負担軽減と利便性の向上を図るほか、業務の効率化という観点で内部手続きについても押印廃

止の検討を行うため、令和3年7月に方針や判断基準を策定し、全庁的に取り組みを進めてまいりました。

一つ目の押印見直しの結果であります。表に記載のとおり、申請者等から押印を求めている手続きは全体で874件あり、このうち約93%にあたる812件の手続きについて押印を廃止するというものであります。引き続き押印を求める主なものとしては、奨学金などの貸し付けに係る借用書や入札書、工事实績証明書などになっております。

内部手続きで押印を求めているものは451件あり、このうち約62%にあたる280件の手続きについて押印を廃止するものであります。引き続き押印を求める主なものとしては、町が発行する補助金交付決定通知や、時間外勤務命令簿、予定価格調書などになります。

二つ目の条例等の改正及びその概要についてですが、今定例会で八雲町公告式条例と、八雲町山野等火入れに関する条例を上程しております。

(1)八雲町公告式条例の改正については、規定の改正や制定時に公表する際に町長印を押印しておりますが、これを廃止するもので、(2)の八雲町山野等火入れに関する条例の改正については、条例中に火入れ許可申請書の様式が定められており、申請者から押印を求めることとなっておりますので、これを廃止して、様式中の印の文字を削除するものであります。(3)は規則等の改正ですが改正を要する規則や要綱は、約260本となり、これらも3月中に改正し、令和4年4月1日から施行しようとするものであります。

お手元の資料の2ページから16ページまでは、申請者などから押印を求める手続きで押印を廃止する812件の一覧表となっております。

17ページ、最後のページは町のホームページで公表する際に、このようなかたちで公表したいと考えている案を参考資料として添付しております。

以上、簡単ではありますが説明いたします。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

この件について質問はありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 押印って日本独特の文化で、欧米ではサインになっていて、でもサインはサインを登録してるから成立してるよね。確か。

じゃあ、日本も押印なくしたときに、押印の代わりに本人であることを身分証明書としてサインというか直筆を求めることはやると思うんだけど、それを登録するということとはなくてもいいの。

○総務係長（手塚秀峰君） 委員長、総務係長。

○委員長（安藤辰行君） 総務係長。

○総務係長（手塚秀峰君） サインを登録するということは考えてなくて、国自体の制度もサインを登録するというような取り扱いにはっておりません。

○委員（三澤公雄君） 国の議論を見ているとそうなんだけれども、やっぱり無駄なことをやっていたということなんだよなって行き着いちゃうんだよね。

○総務係長（手塚秀峰君） 委員長、総務係長。

○委員長（安藤辰行君） 総務係長。

○総務係長（手塚秀峰君） 私も役場に入ってからハンコを捺すのが当たり前の文化でしたから、何事も捺すことが当たり前になっていたんですけれども、今、見直しをしてみて改めて担当としては、よほど無駄な作業をしていたなど。なおかつ住民の方がハンコを捺していくの忘れたと言って一回家に取りに戻る。そしてまた役場に来てハンコを捺するという、そういうことが、今後はほとんどなくなるのかなと考えております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） ここで改めて気を付けないといけないのは、これからも、これは国が動いたからだけれども、僕らも消費者だとか住民目線で、意見を代弁するんだけど、その中でやっぱり無駄だなということが、なんか合意できたものは率先して、これを機会にできたらいいなって思います。余計ですけれども。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 今、お示ししました、とりまとめの結果ですね、まだ押印廃止にできないものも確かにございます。これについては、例えば内部的な部分、時間外命令ですとか、今、押印で所属長が命令しておりますけれども、こういったものがパソコンとかで管理できるような、勤怠管理というんですけれども、そういったものが入ってくれば、どんどんこういったものが減っていくと考えています。

ほかの申請行為も、どんどん今よりは減っていくと思います。廃止できるものが増えてくると思いますので、見直して、行政のデジタル化ということで、申請とかも電子でやる時代がどんどん進んでくると思いますので、それに合わせての押印廃止という目的もありましたので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

【総務課職員退室】

【政策推進課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは最後、八雲町まちづくり応援大使の委嘱について、説明をお願いいたします。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） お時間いただきましてありがとうございます。

それではお手元の資料に沿いまして、まちづくり応援大使の委嘱について政策推進係長から説明させます。

○政策調整係長（右門真治君） 委員長、政策調整係長。

○委員長（安藤辰行君） 政策調整係長。

○政策調整係長（右門真治君） それでは私のほうからご説明させていただきます。

八雲町まちづくり応援大使の委嘱についてご説明させていただきます。八雲町の持続可能なまちづくりを推進するために、令和2年9月1日に八雲町まちづくり応援大使の設置要綱を制定し、現在施行しているところでありますが、このたび、八雲町3人目になる大使を4月1日付けで予定しております。

委嘱予定者であるシヒラ竜也様については、レジュメ記載のとおりであります。委嘱に対しての経過ですが、令和4年1月に行われた八雲町成人式の記念公演を行っていただいたことをきっかけとし、また、これまでの実績や人柄からも応援大使に相応しいということで打診したところでした。シヒラさんからは故郷の八雲町にご協力できることがあればと、日頃より考えていたと、前向きな返答をいただいております。

シヒラさんは、今後も複数の漫画誌へ作品の発表が予定されており、今後の活躍と八雲町魅力発信に貢献いただけることと判断しまして委嘱することとしたところです。

以上、簡単ですが、八雲町まちづくり応援大使の委嘱についての報告といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

このことについて質問はありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） このシヒラ竜也さんについては異論はないんだけど、こっちが良かれと思って、この人を決めてお話を持っていったら引き受けたということでしょう。前の成人式のときに来てもらったダンサーいらっしやるでしょう。JUNさん。彼にも同じようにこの話を持っていった。持って行ってないんじゃないのかなと思って。

あのね、ダンスというのは、一般質問でスケボーの話が出たけれども、授業にも取り入れられて、ものすごく価値が高くて、去年からプロリーグになって、そのJUNさんは一つのチームを率いて優勝争いをしているのさ。ダンスもまた一つ子ども達にとって将来なりたい像としてなっているのに、何で声をかけなかったのかなって。

この人に声をかけたきっかけは成人式でしょ。なんでこんなにばらつきがあるの。同じ町の取り組みで。納得いかないよね。どんな基準。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） ちょっと時期的なものかどうかという部分もあると思うんですけど、今回は町長と当日、成人式のほうでシヒラさんがお会いして、お話をした経過で、町長がどうだという話なんですね。ダンスの部分は本当に申し訳ありません。僕も頭になかったんですけど、多分、応援大使という制度ができる前のイベントの最後かなと思うんですけど、確かにダンサーで八雲町出身の方であれば、これから。

○委員（三澤公雄君） 今からでも、この基準と漏れる方で貴重な人材ということで。

○政策推進課長（川口拓也君） まったくライン上では同じようなかたちなので、それはこれからちょっと。

○委員（三澤公雄君） ダンサーだよ。憧れの存在だよ。

○政策推進課長（川口拓也君） その際には、またご報告させていただきます。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 応援大使の活用の仕方なんだけれども、ウイスキーの事業はちょっとという足踏みしてるんだけれども、あの小学館のウイスキー事業、ラベルの活用で、要はウイスキー買ってきて、小学館の著作権を持っているキン肉マンだとかそういうのを貼って、それに付加価値を付けて販売していると。

ということは、ここも漫画家だから著作権がどうなのかわからないけれども、単に大使ということで宣伝効果があるんだけれども、やっぱり生涯にいろいろ地場でいろいろな商品を扱っていたり、いろんな部分やっているので、相当、聞いたところによればオークションにまで入ってるくらい、すごい方みたいだけれども、そういった、なんか実質的に活用できるというのは、大使ということでいろいろ宣伝する部分もあるかもしれないけれども、そういった職業の、もう一步進んだ中で、可能な部分とかできるんじゃないかなって。ウイスキーはちょっとあれだけれども。

だからそういったラベルにするとか、そういった部分で言うと、商品価値あるんです。付加価値。だからその辺の模索というか、そういう部分もちょっとあれば、相当数ウイスキーのときはまるっきり、あのラベルの価値みたいな感じで見てた。ずっと僕も見てて。だから販売するのも、すぐに売れてしまうというか、マニアだから。だからこちらの関係も結構ファンがいたり、マニア関係なので、なんとかその辺に結び付けられたら、より実態的に利益になるので。

三澤さんが言ったように、今度ダンスの先生は、単にダンスを、どうやってまちづくりに繋げる方法というか、そういう部分でやっていくことをしないと、単にどここの社長さんだとかっていつて、町を宣伝するというよりも、実際的に本当に町で活用して地場の商品を伸ばすとか、ふるさと納税にくっつけるとか、そういう部分に活かせる部分は、逆にダンスだとかこういう部分の価値を、どうやって結びつけるのかが大切なので、大使だけで終わらないでいろんな部分、当然、どこまで協力してくれるのか、あるいは営利なものだったらこうだとか、著作権の問題だとか、いろいろあるかもしれないけれども、せっかく大使になって応援してもらえるなら、現実的にどこまでどういうふうにとというのは付加価値付けてもらいたいなって。希望だけれども。

○政策調整係長（右門真治君） 委員長、政策調整係長。

○委員長（安藤辰行君） 政策調整係長。

○政策調整係長（右門真治君） おっしゃるとおりだと思っています。

私もシヒラさんに打診する際に何ができるか、何をさせていただけるか協議させていただきました。今のところ、たとえば町の魅力発信のほか、具体的に八雲町ふるさと納税などのポスターや、イメージキャラクターのデザインをお願いできないかって相談したところ、快くお受けしていただきました。

今後、町との特産品のマッチングはすごく良いアイデアだと思いますので、4月以降にまたシヒラさんとお会いする際に、そういったことも考えてみたいと思います。以上です。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

- 議長（千葉 隆君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） ほかに。
- 委員（三澤公雄君） 今のお話を聞いて、まだWi-Fi環境、全部整ってないけれども、漫画の原稿作り、描く仕事も、八雲に来てリモートの環境が整っているから、無料で来てくださってかたちで、大使としての特典として招くことも、この漫画家の仕事って何人も東京じゃないところを選んでの方がいらっしゃいますから、そういった提案も、もうちょっとしたら環境が整うと思うので検討してみてください。
- 政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。
- 委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。
- 政策推進課長（川口拓也君） やはりシヒラさんの環境を聞くと、すごく忙しいみたいなので、点々としているらしいんです、ホテル生活とかで。大変忙しいみたいで更に今年4月から著名な雑誌等の連載も決まりそうな話もしているので、ますます忙しくなるみたいで、オンライン環境もそうなんですけれども、今、メールでやり取りして、今後、八雲町にいらっしゃるので、そういった際に、当然そういった旅費等はなんとか工面したいと。やはりそういった予算も今後、応援大使制度を設けて、今回3人目なんですけれども、もっと増えれば、そういった予算も付けながら、いろいろ協力いただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（安藤辰行君） よろしいですか。
- （「はい」という声あり）
- 委員長（安藤辰行君） ほかに。ないようですので、これで終わりたいと思います。

【政策推進課職員退室】

◎ その他

- 委員長（安藤辰行君） それでは、4番のその他ですけれども、私のほうから説明させていただきます。
- この消防の土地の件なんですけれども、ここ何回か消防で来て説明を受けていますけれども、委員会として土地の候補地の、要するに委員会としての方向性というんですか、決定はできないと思うんですけれども、ある程度、場所の特定をしておいたほうが、消防に連絡して、建て方だとか位置とか、いろいろ注文していくというのもありますので、委員会をとしての方向性を出したほうがいいと思うんですけれども、その必要がないというならやめますけれども、どうですかね。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） 私、ちょっとやれることはやったので、それを見たらうえで皆さんどう思っているのかちょっとお聞きしたいと思います。
- 委員長（安藤辰行君） はい。意見交換みたいな場でもいいですけども、どうですかね。
- 委員（三澤公雄君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 本来は今日やったほうが良かったのかもしれないけれども、要するにああいう答弁でいったら、じゃあどういふふうに最大3mまでかかるところ選んだときに、建て方とか、3階建てとかってお話が出ていたけども、具体像とかがあるなら、もっと早くに常任委員会に知らせて、危険だという委員もいるんだから、その人が一番納得するかたちの建て方が示されるべきなのかなと思うので、なんか秘密にされちゃうのって、質問すればよかったのかもしれないけども、今、委員長がおっしゃるように、こっち側の動きも必要なのかなと思います。

○委員長（安藤辰行君） 何回か説明を受けてる段階でさ、本当は位置からでしょ、土地。だけれども、建物はどういふふうに建てるのって話になってきてるから、その工事費がいくらかかるのって話でしょ。その時点で場所も決まらないのに、3階建ては丘の上ならいらなんですね。だから建て方が変わってくるので、委員会として決定はしなくても、委員会として何回か説明受けた時点で、その場所に決定するっていえばおかしいけども、方向性はある程度その場所でもいいけども、どういふふうに建てるのって話になると思うんだけど、その辺はまだ決まってない。

○委員（三澤公雄君） 場所が決まってないから話づらいついていうんだったら、庁舎特別委員会は、あの場所を想定はするけども、決まってないよって言って議論を深めたってやり方があったので、だから消防にも遠慮なさらずに、あそこを想定してでもいいと。決定じゃないかもしれないけども、あそこだったら、こういう考え方を考えてるってかたちで示せないかっていうのは、こっちもそういう前例があるから、できると思うんだけど、話の持っていく方でね。

○委員長（安藤辰行君） 僕はどうしてもそういう意見。ここには落部の人もいるから、この間の町長の話、落部は全滅でもいいけども、あその場所がいいって話も出ていましたけども、落部の人、議員さんもいるから、俺も地形を見たら、あその場所が一番いいのかなって自分も思っている方なんですけども、皆さんの意見は、確かに丘の上は間違いないかもしれないけども、町長じゃないけども、一番大事なものは救急であって、次は火災だっていう話からいくと、やはり丘の上って訳にはいかないと思うんだけど、あとは建て方だと思うんだ。

○委員（三澤公雄君） だから場所が決定して次の建物って話よりも、今の場合はあの場所を選んだ根拠、あそこでも大丈夫だという根拠を、建て方とか運営の仕方なんかで示してもらってという補強材料を喋らせる環境を作らないと、もったいないのかなって。

○委員長（安藤辰行君） 今の場所と駅前場所は同じ高さだつて。

○委員（三澤公雄君） だけど今は場所決める段階ではちょっと議会の中でも反対せざるを得ないという人がはっきりしてるわけだから、場所をあそこは決定しないけども、今あそこだとしたら、どんな建て方ができるんですかってことを喋ってもらったほうがいいと思う。喋られるんだと思うよ。3階建てって喋ったんだから、ある程度考えていることを。そして日常の防災、防火活動と、新しく建てたところの関係とか、いざというときにあの場所の活用の仕方と、前回、答弁していた高台の利用という、本当に危ないときは高台に逃げるんだけどもって言ってたけども、そういった建てるんだけども、建てたことが無駄にならない運用の仕方は消防の中には、だいぶできてるのであれば。

- 委員長（安藤辰行君） まだできてない。
- 委員（三澤公雄君） なら、あそこを選んだうえでの欠点をカバーする根拠がもっと具体的に喋ってくれるように促していくということがいいんじゃないのかなって。
- 委員長（安藤辰行君） 根拠は出勤場所が一番出やすいとか。
- 委員（三澤公雄君） だけどあそこに建てるって言ってるんだから、建て方とか。
- 委員長（安藤辰行君） 建て方については、結局、建設課とかといろいろそういう専門家でないとなかなかその辺は入っていけないんじゃないのかなって思うんだ。自分たちの意見はあるとしても、1階は3mの基礎高にしてとかあるんだけど。町長が言ったような、それに関して。
- 委員（三澤公雄君） それはまだ公式に常任委員会に示されていない。
- 委員長（安藤辰行君） 示されていない。町長が議会で話をした、一般質問の時の話であって。うちらには来てないから。だから消防の人達も土地の話しかできない。土地が決まってるから。だからこういうふうに建てますって町長が言ったからわかるけども、自分たちからは言えない。言っていない。だからこの場では委員会としては建て方については、建て方も工夫する話はしたけども、そのときにまた大久保君に言われたのさ。こういうふうに建てるだとか、そういう場所に建てていいのかって。結局そこで止まるから。
- 委員（三澤公雄君） それは俺も欠席したときけども、音声を聞いて、そのあと大淵さんのところに行って、ちゃんと伝わってないんじゃないのって。建て方に対する懸念ということが。大久保さんからも指摘したけども、自分はその部分については反論する材料を持っているって僕は聞いたと思っているので、それがちゃんともう一度、あそこを想定したということで話しやすい環境を、決定しなくても喋ってもいいというふうにしたほうが。
- 委員長（安藤辰行君） 消防のほうも建設課といろいろ協議すると思うので、そのようには進めてもらう話をしておいたの。
- 委員（三澤公雄君） 今のままだと土地取得を決めてという段階を経ないとそれ以上の話ができないというなら、今、一般質問までして問題提起した仲間がいるのに、その問題を置き去りにして、採決して進んでいくというやり方が本当にいいのかなって。
- 委員長（安藤辰行君） 採決というよりも。
- 委員（三澤公雄君） いやいや多分、土地決定の段階とか。
- 委員（大久保健一君） 土地開発基金で買うということは議会にかからないってことだからね。
- 委員長（安藤辰行君） そういうことなんだよね。
- 委員（大久保健一君） 議会にかからないで。
- 委員長（安藤辰行君） 買えちゃうってことね。
- 議会事務局長（三澤 聡君） 土地開発基金で一度買って、先ほども消防に言いましたけども、正式に買うにあたっては、一般会計で土地開発基金で買った後、どれくらいで買い戻すか。そのときには財産の取得という議決が必要になる。そのときには議会にかかる。
- 委員（大久保健一君） そのときにはもう買っちゃってる。
- 委員（三澤公雄君） 僕は常任委員会の機能を果たすためにはさ、特別委員会、庁舎特別委員会みたいに、想定したうえで、じゃあどういって建て方を考えているのかだとか、先にそ

うということが聞ける環境で、実際に聞いて、それでなるべく全員一致で進めていくというのがいいのかなって。今だと被災してしまうところに建てるのかという問題を置き去りにして、粛々と行政だけが進めて行くというのを議会が傍観しているみたいなかたちに見えるんだけど。だから進め方を工夫したら、少なからず賛成者が増えるという環境になるんじゃないのかなって思う。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口君。

○委員（関口正博君） 今、三澤議員が一致と申し上げましたが、確かにそれが理想なんだろうけれども、自分は落部の立場でまた消防団、元消防団という立場で、今の消防活動をするという意味においても現状の土地がギリギリ妥協できるラインなのかなって。本来であればもっともっと集まりやすい場所があればいいんだけど、そこは完全に浸水区域になるので、普段の消防活動を考えたときには、なるべく町に近いほうがいいということと、現状の消防団の構成を考えたときに、ほとんどが浜ですから、山の上に行くのはなかなか初動活動、最初の数分が大事ということで、そこが消防団としてもきつと、どの子に聞いても一致した意見なんだろうというふうに思います。

ただ大久保議員のいうことも、議員としてある程度当たり前のことなんです。国から出されるマップに対して、なんの議論もしないというのは、これはあり得ない。だから俺は多数決でいいと思ってるんです。反対する方もちゃんといて。でもこういう理由で賛成する方もちゃんといる。議論した証がちゃんと残れば。

それでももちろん建て方に関してもいろいろ工夫はされるでしょう。自分が聞いている分には駅前の土地って結構低いんですね。それで駅は一段高くなってる。若干の土盛りをしながら一階車庫でだいたい3 mから4 mは取れるんです、RCなら。それで三階建てまで必要なのかなって気はしますけれども、それで確保できるなら二階部分に避難施設を持っていてもいいのかなって。そういう部分は出てくるのかなと思いますので、僕は総務委員会の中で一致した意見というよりはきちんとした反対意見、賛成意見。あってしかるべきだと思うし、そこに持っていてもいいのかなって。多数決で、これで当然大久保さんが言っていることは間違いないし、自分は落部の人間として普段の活動に重きを置けば、あの土地でということになったときに、自分は納得できるけれども、大久保さんの意見に100%賛同することはできない。どこかに持っていくのは。

多少はインフラの整備、道路改良なりができるなら、ト印、手押し信号のところなんだけれども、そうなったときには救うべきものも、また町民の財産も、火災の場合ですね、100%の状態で活動ができるかっていったら消防団としてはちょっと難しくなるのかなというふうには思います。そこをどう判断するか。これは各々の意見だと思います。だから賛成、反対があってもいいと思いますけれども。むしろちゃんと反対したという証が。大久保さんの賛成になるかもしれないし、それはそれでいいのかなって。申し訳ないけれども交わることはないって言うてありますので。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） だから反対を一般質問まで言っている人がいて、だからそういう反対意見がありながら、その反対意見を乗り越える提案を受けると。建て方でこれだけ工夫しているんだと。反対意見がかたちとしては表明されたけども、それを乗り越えて多数決で賛成という土壌で説明を受けるのと、明確に反対意見がある中で、それをちゃんと克服というか納得してもらえる提案を受けるというのでは、全然向こう側の意見を言う緊張感って違うと思うんだよね。僕はだから今、明確に反対意見がある。だから土地取得はあそこを前提とするけども、決定ではないという中で庁舎特別委員会での議論のやり方は、僕は今回は使ったほうが、こういった津波が来ても、こういう建て方で被害を最小限にして、なおかつ救急活動もできてということで、なんとか合意数が最大にならないかということをやろうが、僕は民主的だと思うんだけどね。違うかな。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 幸いにここの委員会は総務経済なので、建設課も所管なので、建設課の、委員長が言うように、消防のほう呼んでも技術的な部分、できないんだから、ある程度、建設課の、ちょっともう少し調べてもらって、建設課呼んで、どういう建て方にするのか、関口議員さんも言ってたけれども、実質的に津波対策として100%はできないけれども、構造だとか建築の建て方によってはこういう構造で、ある程度、評価できる部分もありますというのをまず聞くと。その中で結論を出すというか、賛成の人もいるし反対の人もいる。

でも逆に言えば建て方によっては、だいぶ安心するという場合もあるだろうし、だからその辺、賛成でももっと補強してくれたら、もっと安心する部分はあるので、一回、建設課の意見も聞いて、その中でより良いものを建ててもらおうと。それで土地開発基金、いろいろやって、買った方がいいが使われなかったとか、昔いろいろあったんだわ。それで今回の土地は、そもそも何回も言うけれども、町がもう活用しないと行って売ったわけだから。それで今度いるっていつて基金に塩漬けする。今買っちゃおうと。だからそういった部分では慎重にしなければならぬから、建設課の専門の部分も聞いて、ある程度そこで判断してもらおうよ。一回判断してもらってやりましょうというかたちをとって、皆ある程度、合意形成できないかもしれないけれども、ちょっと合意形成の水準を上げてもらって基金にやるというのは駄目だろうか。やり方として。

○委員（三澤公雄君） いいと思う。納得します。

○委員（関口正博君） 一つだけ。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 今回、落部の議論なんだけれども、これ前回も言ったけれども、これ八雲町以外、黒岩から、栄浜は違って来るかな。すべての格納所が浸水区域になります。これからの議論の浸水地域の位置に建てるということにおいては、これからも連続してそういう議論を、本来であれば10mで定めるなら、10m以内は建てられないということでもわかりやすいんだけど、どこの地域での会館を建てるにあたって、そのような問題はあるし、近いところでしたら東野の格納所は、今回、移設はしないけれども、あれだって相当古くなっているという部分では、東野なんてもっと大変で今度は線路を渡らな

いと浸水区域。だからその都度こんな話し合いをしないとしないのか、それとも何かの基準、地域の実情に合わせるっていう意味で。

○委員長（安藤辰行君） でも他所の地域は消防署だからね。

○委員（三澤公雄君） 違うと思う。これからのこともあるから、そういった建て方だとか工夫することで合意点を探るといことが僕は大事だと思う。これは落部の問題だとかということではなくて全町的な問題だから、これからのことがあるので僕はそういった建て方や運用の工夫でできるといことを少しでも合意したほうがいいと思うんだよね。だから議長おっしゃったように専門の建設の人を呼んで、消防でなくて。そういったことも大事だと思ったので、僕は今後に繋がるためにもそういう進め方は大事だと思います。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 俺も別に反対のための反対運動やっているわけじゃないので、ただ、今日のこの報告事項、二つしかなくてがっかりしたんだけど、一般質問で問題提起したのは、消防長の出している指針に、守られているのかという回答がなくて、通達だとか法令が守られているのか確認を一切していないという答弁しかもらっていないのさ。だから、そこにしました。でも法令的に駄目でしたということもあり得るわけでしょ。本当に調べているのかということに全く答えが出ていないし、それが一つ。

もう一つは、今、国が千島海溝と日本海溝の地震の調査を進めて、やっとな北海道が浸水区域を出しました。多分それに対して、法律がこれから定められていくかもしれない。今あそこは北海道の災害警戒区域の黄色レベルということになっていて、その黄色レベルはまだ一般の人達には建築の制限が何もなし。けども、もしかしたら今後、それが公共施設だとか消防署に対して建設の制限が出るかもしれない。それはわからないですよ。ただ国は今災害対策を進めようとこれだけしてるんだから、それがわからないから、それを見極めないうちに建てるのは俺は危険だなと思う。

それと、もう一つは、今日、初めて地盤嵩上げという話が出てきて、委員会。町長は答弁で3階建てという話が急に出てきた。だけれどもまだ今の段階では総務委員会できちっと、議長が言うように、災害に耐えうるだけの建物をどういうふうに建てますというの嵩上げしか言ってない。だから俺も反対のための反対をしてるんじゃないで、この地域なら危ないかという提案だけだから、そこで危ないものを建てるなら、それを提案してもらったら、なんか反対するとは思ってないから。

だから、たとえば関口君が言うように、もしそういう部分で嵩上げします。基礎は高くします。安全な建物を建てますというのだったら今後、東野だって山崎でもそうなるかもしれないし、一つの事例ができるし、だから今の段階でここがいいとかというのは議長の考え方でいいんじゃないのかなと思います。

○議長（千葉 隆君） それで、今、大久保委員さんが言ったんだけど、おそらく調べられないのも事実だと思うんだ。だからほかの課だったら、おそらく調べてると思うんだわ。消防はさ、こういう自分が携わる仕事の中で1回さ。消防長も課長も。ほかの課長ならいろんな部分で経験するけれども、だからどこをどうやってやったらいいのかというのは、所管的には難しい部分があるので、そこだけ気になるのであれば、そこはそこでまだ時間がある

から、ある程度、消防に法令上だという部分は調べてもらって、建設課と一緒にやればいんじゃないの。

びっくりしたのさ俺も。それは。あまりあれだなと思って。だからそこは若干、修正してもらわないと思うので、ただ、おそらく既存の浸水地域に公共施設が日本には至るところにあるからそこに駄目というのはスッと暫定期間も設けなくてやることは、きっと国もしないと思う。公共施設駄目だよって。実質はできないから。ただ、新規に建てる場合には努力義務程度な部分があるから、現状、法令的な部分でこうだという部分は認識だけは、調べてませんじゃやっぱり本会議で議事録に残ってるから駄目なので、そこだけ後追いかけても調べてもらう猶予だけ消防に与えてもらったほうがいいかなって。うちの議会でも見過ごすことはどうかなという部分があるから。

○委員長（安藤辰行君） 委員会としては、今、話があったようなことをとりまとめて。

○委員（大久保健一君） できれば建設課にも来てもらえばいいんじゃないの。

○委員長（安藤辰行君） 順序があるから。取りあえずは消防に今日の意見を聞いてもらって。それでは、この件はこれで終わりたいと思います。その他、何もないですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） それではこれで終わりたいと思います。ご苦労様でした。

〔閉会 午後4時30分〕